



長野県(農政部)プレスリリース 平成 24 年(2012 年) 2月7日

## 「長野県卸売市場審議会」を開催します

「長野県卸売市場整備計画（案）」について意見をいただくとともに、今後の展開方向について審議いただくために、下記のとおり「長野県卸売市場審議会」を開催します。

### 1 日 時

平成 24 年 2 月 9 日（木） 午前 10 時 30 分から正午まで（予定）

### 2 場 所

県庁 3 階 特別会議室

### 3 議 事

- (1) 第 9 次長野県卸売市場整備計画（案）について
- (2) その他

### 4 その他

- (1) 会議は公開で行います。
- (2) 傍聴者多数の場合、入場をお断りすることがあります。
- (3) 詳細につきましては、農業政策課農産物マーケティング室までお問い合わせください。

#### ※長野県卸売市場整備計画について

卸売市場法（昭和 46 年法律第 35 号）第 6 条の規定に基づき、国が概ね 5 年ごとに定める「卸売市場整備基本方針」に即して、県内の生鮮食料品等の効率的、安定的な流通を確保する観点から、卸売市場の配置方針、施設の種類・規模、取引の合理化に関する事項等を定めています。

農政部農業政策課農産物マーケティング室  
マーケティング係  
(室長)赤羽昭彦 (担当)堀内千秋・祖堅方明  
電話：026-235-7216 (直通)  
026-232-0111 (代表) 内線 3025  
FAX : 026-235-7393  
E-mail : marketing@pref.nagano.lg.jp